

窓口両替手数料および残高証明書発行手数料等の改定のお知らせ

いつも格別なお引き立てをいただき、ありがとうございます。

さて、このたび西春日井農業協同組合では、**令和2年4月1日(水)**より、窓口両替手数料、県内JA貯金口座への硬貨入金手数料および残高証明書発行手数料等を下記のとおり改定いたします。

誠に勝手なお願いではございますが、今後もより一層のサービスの向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 窓口両替手数料および県内JA貯金口座への硬貨入金手数料について

(税込)

改定後	改定前
1～20枚 : 無料	1～100枚 : 無料
21～500枚 : 550円	101～1,000枚 : 330円
501枚以上 : 500枚ごとに550円加算	1,001～2,000枚 : 440円
	2,001枚以上 : 1,000枚ごとに330円加算

(注) 新札への交換、金種を指定した払戻しおよびつり銭の金種を指定した入金につきましても手数料の対象といたします。また、無料とする両替は、1日に1回までといたします。

なお、汚損紙幣・硬貨の交換および記念硬貨・旧紙幣の交換は、無料といたします。

2 残高証明書発行手数料について

(税込)

改定後	改定前
当組合所定用紙 : 1通 550円	1通 220円
当組合所定用紙以外 : 1通 1,100円	
監査法人用 : 1通 2,200円	

(注) 残高証明書発行手数料については、令和2年4月1日発行分より適用いたします。

以上